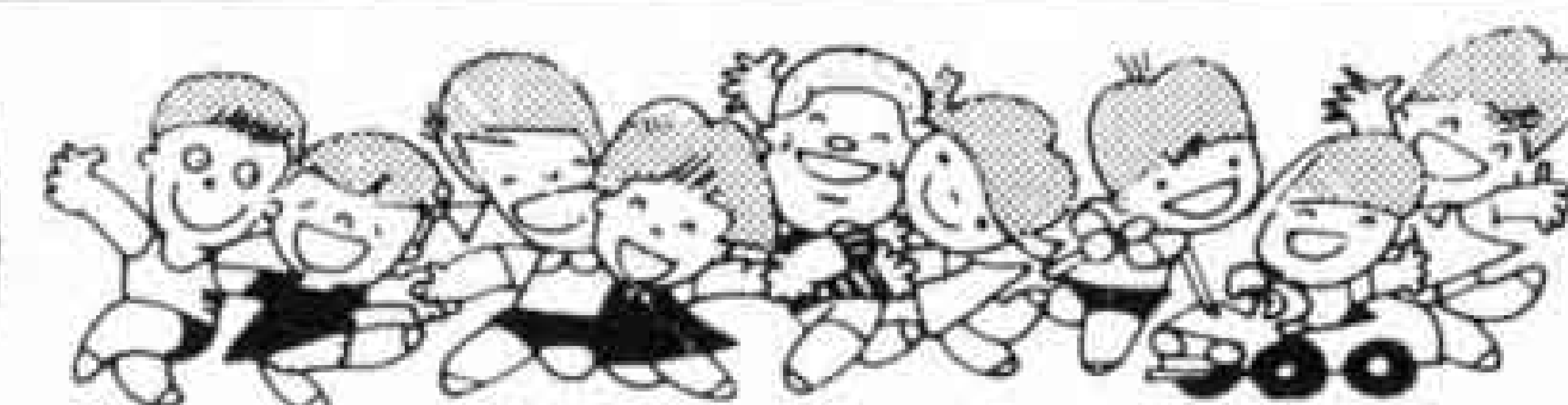




暮らしのたより



公害健康被害補償法改正 3月1日より 指定地域が解除されます

公害健康被害補償制度の一部改正により、昭和63年3月1日から本市の南部市街地域が補償法地域指定を解除され、新たな公害病の認定はなくなります。

また、市の条例地域も国と同じように昭和63年3月1日から新たな公害病の認定はなくなります。

◎新規認定を受けたい人

現在、市内に一定期間以上居住、または通勤、通学していて、指定疾病にかかっている人で認定を受けたい人は昭和63年2月末日までに、市健康課へ申請してください。

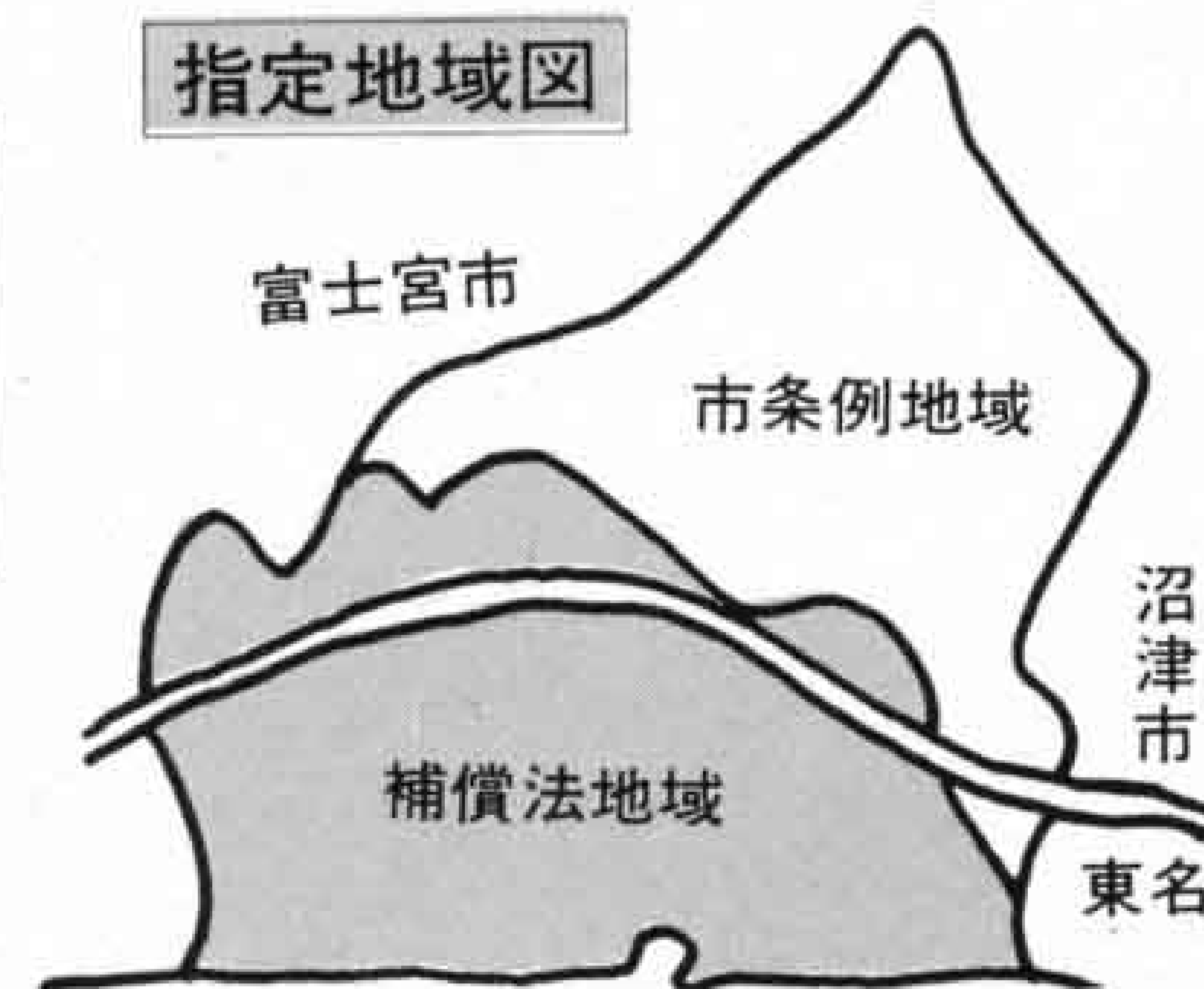
◎現在認定を受けている人

今までどおり、補償給付や認定の更新は行われますが、認定の更新時期には十分注意してください。

問い合わせ

健康課 内線2438

指定地域図



指定疾病及び居住通勤条件

| 病名 | 居住 | 通勤等 |
|----------------------|----------------------|-------------------------|
| 慢性気管支炎 およびその続発症 | 2年以上 (6歳未満は1年以上) | 3年以上 (6歳未満は1年6ヶ月以上) |
| 気管支ぜん息 およびその続発症 | 1年以上 (1歳未満は6ヶ月以上) | 1年6ヶ月以上 (1歳未満は9ヶ月以上) |
| ぜん息性気管支炎 およびその続発症 | 1年以上 (1歳未満は6ヶ月以上) | 1年6ヶ月以上 (1歳未満は9ヶ月以上) |
| 肺気しゅ およびその続発症 | 3年以上 | 4年6ヶ月以上 |



危ないブロック塀倒壊

千葉県東方沖地震で死傷者発生

昨年12月17日、千葉県東方沖地震(震度5相当)で、またもブロック塀等の倒壊により死傷者を出すという痛ましい事故が発生しました。東海地震はこれよりはるかに大規模だといわれ、今日、明日にも我々の身近でブロック塀等による大事故が起こる可能性が十分あるのです。



千葉県東方沖地震で倒壊したブロック塀

「地震防災、もう一度地域ぐるみで見直そう」

- ☆ブロック塀や石塀の管理は持主の責任です。早めに専門家の点検を受け補強しておきましょう。
- ☆生け垣に改良する人は市の補助金をご利用ください。
- ☆地震発生時の避難場所を神社境内等に計画している地区については、鳥居、石灯籠等に十分注意してください。

市の窓口担当課

- ブロック塀、石塀
建築指導課 内線2452
- 生け垣づくり
みどりの課 内線2417
- 地震防災
総務課地震防災対策室 内線2766

2月の水道料金納入地区 下水道使用料

鷹岡(厚原全町・久沢北・久沢東・厚原東1.2.3)富士見台、駅南、岩松、原田(大淵(大淵1.2.3・八王子1.2.本・穴原1.2・中野1.2・落合・片倉・三ッ倉・末広・富士本中・西・大富・次郎長・境・希望ヶ丘・大峰・一色)、今泉、伝法

納入期限は2月末日まで(納入はお早目に、お忘れなく)
納入は手続きが簡単、便利な指定金融機関等の口座振替で

問い合わせ 水道部業務課 内線2533、2534